

福岡県公報

平成22年1月20日
第3063号

目次

告示(第87号-第95号)

開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課)	1
道路の供用の開始	(道路維持課)	2
土地改良区の役員の就任	(農村整備課)	2
土地区画整理事業の事業計画の変更の認可	(都市計画課)	2
基本測量の終了	(県土整備総務課)	3
公共測量の実施	(県土整備総務課)	3
浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深	(河川課)	3
浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深	(河川課)	3

公告

福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(森林保全課)	3
福岡県行政手続条例に基づく意見募集	(公園街路課)	4
競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	4
一般競争入札の実施	(財産活用課)	5
競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	8
一般競争入札の実施	(総務事務センター)	9
選挙管理委員会			
福岡県選挙管理委員会委員長の選挙	(市町村支援課)	15
福岡県選挙管理委員会委員長職務代理者の指定	(市町村支援課)	15
監査委員			
監査結果の報告に係る措置の公表	(監査委員事務局監査第一課)	15

正誤

目次(平成21年12月4日福岡県公報第3047号)中正誤	18
目次(平成21年12月9日福岡県公報第3049号)中正誤	18
目次(平成21年12月25日福岡県公報第3055号)中正誤	19

告示

福岡県告示第87号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
行橋市西宮市五丁目196-1及び196-8から196-15まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
行橋市西宮市5丁目9番1号
木本 かえで

福岡県告示第88号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定したので、同条第3項の規定により公示する。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 区域の名称 山口
- 2 区域の所在地 京都郡苅田町大字山口
- 3 土地の表示
次に掲げる地番の土地に存する標柱番号1号から16号までを順次結んだ線及び標柱番号1号と16号とを結んだ線に囲まれた区域

郡	町	大字	字	地番	標柱番号
京都	苅田	山口	田中	1552番3	1号から3号まで
				1518番	6号及び7号
				1513番	8号
				1510番	11号
				1512番1	12号
				1515番2	13号
				1517番	14号
				1553番	16号
			平原	1550番	4号
				1536番	5号
			城山	1505番1	9号及び10号
				1523番	15号

福岡県告示第89号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成22年1月20日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
京 築	鬼 木 三 毛 門 線	豊前市大字久路土89番2先から 豊前市大字久路土101番5先まで

福岡県告示第90号

耳納山麓土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律

第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

就任理事

氏 名	住 所
山 崎 良 夫	うきは市浮羽町小塩1557番地3
馬 田 洋	久留米市善導寺町飯田840番地

福岡県告示第91号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定に基づき、福岡都市計画事業月の浦西土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、同条第3項において準用する同法第9条第3項の規定により次のように公告する。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 施行者の名称
西日本鉄道株式会社
- 2 事業施行期間
平成20年6月13日から平成22年6月30日まで
- 3 施行地区
大野城市大字牛頸の一部及び月の浦4丁目の一部
- 4 事業の名称
福岡都市計画事業月の浦西土地区画整理事業
- 5 事務所の所在地
福岡市中央区天神一丁目11番17号
- 6 施行認可の年月日
平成20年6月4日
- 7 変更認可の年月日
平成22年1月7日

福岡県告示第92号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

基本測量（基準点測量）

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
田川市、田川郡大任町	平成21年12月21日

福岡県告示第93号

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 測量の種類

公共測量

（福岡県営土地改良事業新星野地区 寄換地区確定測量業務）

（福岡県営土地改良事業新星野地区 下小野換地区確定測量業務）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
八女郡星野村	平成21年12月25日から 平成22年3月24日まで

福岡県告示第94号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定に基づく矢矧川水系矢矧川に係る浸水想定区域の指定について、当該区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第3項の規定により公表する。

その関係図面は、福岡県県土整備部河川課及び福岡県北九州県土整備事務所において閲覧に供する。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第95号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定に基づく大根川水系大根川に係る浸水想定区域の指定について、当該区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第3項の規定により公表する。

その関係図面は、福岡県県土整備部河川課及び福岡県福岡県土整備事務所において閲覧に供する。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

公 告

公告

福岡県土砂埋立て等による災害の発生の防止に関する条例施行規則の一部を改正する規則案について、次のとおり意見を募集します。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 意見募集期間

平成22年1月4日から平成22年2月3日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県農林水産部森林保全課に備え置きます。

公告

福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）に基づく「公園施設利用承認」に係る審査基準案について、次のとおり意見を募集します。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 意見募集期間

平成22年1月18日から平成22年2月16日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県建築都市部公園街路課に備え置きます。

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県庁舎電力供給

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又

は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの

エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並び

に消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

キ 役員名簿

ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

ソ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書（有償）の入手先

ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション

イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）

ウ 電話 092 - 641 - 7838

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班

イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

(4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成22年2月19日（金）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

(2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

福岡県庁舎電力供給

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(4) 供給場所

福岡県庁舎

福岡市博多区東公園7番7号

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、平成22年2月19日（金曜日）までに③の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号） 092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号） 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成22年3月3日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13 - 11（サービス業種その他）で、「AA」の等級に格付けされているもの

(2) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再

生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号） 092 - 643 - 3091（ダイヤルイン）

（FAX） 092 - 643 - 3093

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成22年1月20日（水曜日）から平成22年3月3日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参し、又は郵送して行うものとする。また、質問に対する回答は、回答書を閲覧に供して行うものとする。

(1) 受付場所

5の部局とする。

(2) 受付期間

平成22年1月21日（木曜日）から同年2月12日（金曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) 閲覧場所

福岡県総務部財産活用課設備管理係

(4) 閲覧期間

原則として、質問書の受領の日の翌日から起算して10日を経過する日から同年3

月3日（水曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

9 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成22年3月3日（水曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

直接又は郵便（書留郵便に限る。受領期間内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡県総務部財産活用課

福岡市博多区東公園7番7号

(2) 日時

平成22年3月5日（金曜日）午後2時00分

12 落札者がない場合の措置

開札をした場合において落札者がない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人のすべてが立ち会っており、そのすべてが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時、場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書

面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入

札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Electricity to use in Fukuoka Prefectural Building.
- (2) Delivery period : From 1 April, 2010 through 31 March, 2011.
- (3) Delivery place : Fukuoka Prefectural Building.
- (4) Time limit for tender : 5:00 PM, 3 March, 2010.
- (5) Contact point where Documents for tendering a bid are available :
Property Utilization Division, General Affairs Department of Fukuoka Prefectural Government, 7-7, Higashi-koen, Hakata-ku, Fukuoka City,
812-8577, Japan.
Tel : 092-643-3091

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成22年1月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

総務事務センター庶務会計（給与支給・手当・旅費・調達・財務会計）業務

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

- ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの
- エ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 障害者雇用状況
- キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

(1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 役員名簿
- ク 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ I S O 9000シリーズ及びI S O 14000シリーズの認証を取得している場合には、

その登録証の写し

- タ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し
 - チ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書（有償）の入手先
- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
 - イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
 - ウ 電話 092 - 641 - 7838
- (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先
- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
 - イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
 - ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）
- (4) 申請書の受付期間
- この公告の日から平成22年2月22日（月）までとする。
- ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- #### 4 資格審査結果の通知
- 入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- #### 5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 入札参加資格の有効期間
- 入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。
- (2) 当該期間の更新手続
- (1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。
-
- 公告
- 政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。
- 平成22年1月20日

福岡県知事 麻 生 渡

1 調達内容

(1) 調達役務の名称

総務事務センター庶務会計（給与支給・手当・旅費・調達・財務会計）業務

(2) 調達役務の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から平成27年5月31日まで

業務履行期間は、平成22年6月1日から平成27年5月31日までとする。

(4) 履行場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務センター

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）。

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、(3)の部局へ提出すること。

(1) 申請書の入手先

政府刊行物県庁内サービスステーション（福岡県庁地下総合売店）

〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号092 - 641 - 7838

(2) 申請書の価格

一部500円（消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。）

(3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務センター調達班

〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

入札参加に当たっては、単独で参加する場合のほか、共同で参加できるものとし、単独参加の場合は次の(1)に掲げる要件の全てを、共同参加の場合は次の(2)に掲げる要件の全てを満たしていることを条件とする。

(1) 単独参加の場合の資格要件

ア 次の等級に格付けされている者。

大 分 類	中 分 類	業 種 名	等 級
13	09	人材派遣	A A
13	11	その他	A A

イ 納入しようとする総務事務センター庶務会計（給与支給・手当・旅費・調達・財務会計）業務について提案書を提出し、提案書評価委員会において、一定の評価を受けた者

ウ 本調達への共同参加を行っていないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

オ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(2) 共同参加の場合の資格要件

ア 全体

(ア) 共同参加者は三者以内とすること。

(イ) 共同参加の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

イ 各共同参加者

(ア) (1)のすべての要件を満たしていること。

- (イ) 本調達への単独参加又は他の共同参加を行っていないこと。
- (ウ) 受託する場合は、共同する全参加者が契約の当事者となること。

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務センター総務企画班
〒812 - 8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
電話番号092 - 643 - 3145 (ダイヤルイン)

6 契約条項を示す場所

5 の部局とする。

7 入札説明書の交付

(1) 期間

平成22年1月20日(水)から平成22年2月5日(金)までの県の休日を除く毎日
午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5 の部局にて行う。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札提案説明会の日時及び場所

(1) 日時

平成22年1月26日(火)午前10時00分から

(2) 場所

福岡県庁行政棟南棟1階総務事務センター調達班入札室

(3) その他

出席者は、1者につき3名までとする。

10 総合評価のための提案書の提出

(1) 期限

平成22年2月12日(金)午後5時00分まで

(2) 場所

5 の部局とする。

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

11 入札書の受領期限及び提出場所

(1) 受領期限

平成22年3月4日(木)午後5時00分

(2) 提出場所

5 の部局とする。

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

12 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成22年3月5日(金)午前11時00分

(2) 場所

福岡県庁行政棟南棟1階総務事務センター調達班入札室

(3) 開札に立ち会うことが認められる者

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

13 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により、別に定める日時に再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

14 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

見積金額とは、入札金額に100分の5を加算した金額をいう。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約の履行証明等（2件以上）を提出する場合

15 入札保証金の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 受領期限

平成22年3月3日（水）午後5時00分

16 契約条項を示す場所

5の部局とする。

17 落札者の決定方法

(1) 福岡県財務規則第152条の規定により作成された予定価格に105分の100を乗じて得た額の範囲内の価格を入札した者であって、その提案した内容等が仕様書の要求要件を満たしているものでなければならない。

(2) 提案内容の評価方法

総合評価のための提案書の提案内容が、仕様書の要求要件に沿った内容であるかを判定し、各項目の評価に応じ、350点の範囲内で得点（以下、「技術点」という。）を与える。

ア 評価基準については、別記「提案書評価基準」のとおりとする。

イ 付加点の評価は、本委託業務への重要性及び必要性に照らし、10点～40点までの配点で設定し、評価ランクによりA～Eの評価を行い、得点を与える。

評価ランク	評価内容	得点
A	非常に優れている	満点×100%
B	優れている	満点×80%
C	やや優れている	満点×50%
D	必須要件は満たすが、それ以上の加点要素がない	満点×20%
E	記述なし、必須要件を満たさない	満点×0%

(3) 入札価格の評価方法

入札価格については150点の範囲内で得点を与える。以下の式により換算し、入札価格に対する得点（以下、「価格点」という。）を与えることとする。

$$\text{価格点 (P)} = 150 \times \{1.0 - (\text{入札価格} \times 1.05) / \text{予定価格}\}$$

(4) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

ア 評価に当たっては、500点の範囲内で配点を行い、17の(2)及び(3)で算出された技術点及び価格点の合計点数が最も高い者を落札者とする。

ただし、提案書評価基準の区分該当で「必須」に「 」が付された項目が1項目でも評価がEの場合は、落札者とししない。

イ 審査結果の通知及び通知方法

通知期限：平成22年3月19日（金）

通知方法：すべての入札書提出者の得点を一覧表にし、すべての入札書提出者に書面により通知する。

ウ 技術点及び価格点の合計点数の最も高い者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

エ 提案・評価項目表に記載されていない提案内容は評価の対象とししない。

オ 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、価格その他の条件が当該調達において最も有利なものをもって入札をした者を落札者とするところがある。

18 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

ア 金額の記載がない入札

- イ 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- ウ 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- エ 所定の場所及び日時に到着しない入札
- オ 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- カ 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は14に規定する金額に達しない入札
- キ 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札
- ク 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

19 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約の履行証明等（2件以上）を提出する場合

20 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機構（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続きの停止を要請する場合がある。この場合、調達手続きの停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはいけない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。
- (6) 本調達は、議会における当該調達に係る予算の成立を条件とするものである。

21 Summary

- (1) Nature of the service(s) to be required:
Welfare program operated by the General Affairs Center
- (2) Period of Contract:
From the date the contract is effective through 31 May, 2015
- (3) Date of time limit for proposal:
5:00 PM 12 February,2010
- (4) Date of time limit tenders:
5:00 PM 4 March,2010
- (5) Contact point for the Notice:
General Affairs Center,
General Affairs Department,
Fukuoka Prefectural Government,
7-7, Higashikoen,
Hakata-ku, Fukuoka City,
812-8577 JAPAN.
Phone: (092)643-3145

別記 提案書評価基準

大項目	小項目	区分該当		審査内容	
		必須	技術点	必須要件	付加要件
1	本件委託業務に対する提案者の考え 本件業務委託についての考え	○	-	業務委託によるアウトソーシングの効果や意義を理解した基本姿勢が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	-
		○	10	提案者が考える事前準備作業がスケジュールを含めて具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示されたその内容が必須要件を超える、有益かつ具体的な提案がなされているか。
		○	20	提案者が想定する問題点及び解決策が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
2	事前準備作業 想定される問題点及びその解決方法	○	20	業務履行開始直後から十分な業務の履行が確保されるような業者内部での効果的な業務処理体制について具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
		○	40	提案者が考える業務実施にあたっての進捗管理等、業務状況の把握・管理の手法について具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
		○	20	提案者が考える効果的な問い合わせ対応の手法について、具体的な対処方法が示され、かつ、妥当なものであること。	同上
3	本件委託業務の業務処理方法	○	30	本件委託業務の効果的な業務遂行のための手法について具体的な対処方法が示され、かつ、妥当なものであること。	同上
		○	30	日常業務での品質の確保及び繁忙期や要員交替時においてもサービスレベルが確保されるため方策について、具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
		○	40	提案者が本件委託業務で配置する統括責任者、業務責任者及び業務体事者の業務経験及びスキルについて具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示された各各要員の業務履歴が本件委託業務内容と類似するものである等、有益かつ具体的な提案がなされているか。
4	業務委託体制及び要員の提案者の考え方	○	30	業務の履行が確保されるような業者内部での効果的な業務処理体制について、具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示されたその内容が必須要件を超える、有益かつ具体的な提案がなされているか。
		○	20	業者内部で要員に対し行う教育・研修の内容及び方法が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
		○	30	本件委託業務処理に関して、長期にわたり安定的に人員を供給するための方法及びリスクへの対処方法が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
5	その他	○	10	庶務会計業務を遂行するにあたり、セキュリティを確保するための提案者の考え方と実施方法が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
		○	20	本件委託業務の、次の受託業者へ業務引継を的確的、効果的に実施するための提案者の考え方と実現方法が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	同上
		○	20	自治体又は民間企業での業務アウトソーシングの受託実績について、実施期間・実施業務内容・規模等が具体的に示され、かつ、妥当なものであること。	提案者から示された実績が本件委託業務と類似するものである等、円滑な業務運営に寄与するものであるか。
6	本件委託業務実施に対する留意点・追加提案等	-	10	-	本件委託業務実施の上で、有効・有益な注意事項や追加提案が具体的に記述され、本件委託業務を遂行する上で有益なものであるか。
		区分別 技術点合計		350	

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第1項の規定により、平成21年12月28日、福岡県選挙管理委員会は、委員長として次の者を選挙した。

平成22年1月20日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

住所 福岡市中央区地行1丁目14番10号

氏名 藤井克己

福岡県選挙管理委員会告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第3項の規定により、平成21年12月28日、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたとき、その職務を代理する委員として、福岡県選挙管理委員水戸栄樹を指定した。

平成22年1月20日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

監査委員

監査公表第13号

知事部局の本庁、議会議務局、警察本部及び行政委員会（委員）事務局106機関について実施した定期監査結果の報告（平成21年9月24日21監一第255号）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年1月20日

福岡県監査委員 工藤 壽文

同 進谷 庸助

同 伊藤 龍峰

同 日野 喜美男

21行政第1519号
平成21年11月27日

福岡県監査委員 工藤 壽文 殿
同 進 谷 庸助 殿
同 伊 藤 龍峰 殿
同 日 野 喜美男 殿

福岡県知事 麻 生 渡

監査の結果に係る措置について（通知）

平成21年9月24日21監一第255号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
財政課	その他需用費及び負担金の資金前渡において、精算書が作成されていない。（3件）	未作成となっていた精算書を作成した。今後もより一層の管理体制の強化等再発防止に取り組み、適正な事務処理に努める。
児童家庭課	母子寡婦福祉資金貸付金償還金において、収入未済額が前年度に比べて23,010,201円増加している。（1件）	滞納者の状況に応じた個別の償還指導計画を作成し、きめ細かな償還指導を行うとともに、償還対策強化月間の中で電話や訪問による夜間督促の強化を図っているところである。 さらに今年度からは、過年度分で償還回収が困難なものについて償還回収会社へ委託しており、引き続き収入率の向上に努める。
	食糧費の資金前渡において、精算書が作成されていない。（1件）	今後、担当者以外の職員による精算確認表への記載等、複数職員での確認を徹底する。
道路維持課	食糧費及び使用料の資金前渡において、精算書に領収書が添付されていない。（2件）	職員に対して関係規定の周知徹底を図るとともに、速やかに適正な事務処理を行うことで、再発防止に努める。

21教財第399号
平成21年10月1日

福岡県監査委員 工藤 壽文 殿
同 進 谷 庸助 殿
同 伊 藤 龍峰 殿
同 日 野 喜美男 殿

福岡県教育委員会教育長

監査の結果に係る措置について（通知）

平成21年9月24日21監一第255号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
<p>人権・同和教育課</p>	<p>地域改善奨学資金貸付金償還金において、収入未済額が前年度に比べて214,623,605円増加している。（1件）</p>	<p>地域改善奨学資金貸付金償還金の償還回収については、奨学金相談員が滞納者世帯を訪問して生活状況を把握した上で、督促を行う、あるいは免除制度を周知し適切な手続を行うよう働きかけるなど、個別対応の充実を図っている。</p> <p>また、返還制度啓発月間として、電話督促を全職員で集中的に行う期間を設けて実施しており、訪問督促と組み合わせた効果的な償還回収活動に努めている。</p> <p>今後とも償還の回収及び新規滞納の防止に向けて、一層の努力をしていく。</p>

正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
21・12・4	3047	目 次		1			13		(農山漁村振興課)	(農山魚村振興課)
21・12・9	3049	目 次		1			4		(森林保全課)	(森林保安課)
							5		(森林保全課)	(森林保安課)
							6		(森林保全課)	(森林保安課)
							7		(森林保全課)	(森林保安課)
							8		(森林保全課)	(森林保安課)
							9		(森林保全課)	(森林保安課)
							10		(森林保全課)	(森林保安課)

							11		(森林保全課)	(森林保安課)
							12		(森林保全課)	(森林保安課)
21・12・25	3055	目次		2			13		特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	特定非営利活動法人設立の認証申請